

議会の議員の定数等に関する小委員会
協 議 経 過 報 告 書

回 数	日 時	会 場
第 8 回小委員会	平成 16 年 10 月 7 日(木) 16:50~18:10	大信村農村環境改善センター 生活改善研修室

平成 16 年 10 月 22 日

議会の議員の定数等に関する小委員会

第8回議会の議員の定数等に関する小委員会

開催日時 平成16年10月7日(木) 16:50~18:10

開催場所 大信村農村環境改善センター 生活改善研修室

出席委員 20名

項目

協議事項

□前回の小委員会における協議経過について、事務局より説明を受けた。

併せて、前回要求した資料について、事務局より説明を受けた。

(参考資料)

- ・定数特例による報酬試算資料
- ・在任特例適用後の残期間報酬試算資料

□白河市の議会からの意見について報告を受けるとともに、意見交換した。主な内容は次のとおりである。

- ・10月5日、白河市議会合併問題検討会を開催し、議員の身分関係を中心に協議を行った。その結果、合併については、基本的には市民の立場で考えるべきであり、市民に説明できるものでなければならないとの判断から、「行政の効率化、経費削減のため」、「新設合併であることを踏まえ、議員も新市の新議員として設置選挙により市民の洗礼を受けるべきであること」等の理由により議員の身分は、在任特例ではなく、原則の設置選挙とすべきであると考えた。
- ・在任特例でなく設置選挙をすることが、本当に住民のためになるのか理解に苦しむ。
- ・これまでの協議においては、歩み寄りを考えていったので在任特例もやむを得ないかということで納得していたが、本来は30名で良いと思っていた。
- ・中心部は良いが、周辺部には取り残されるのではないかという心配はある。村部からすると、在任特例を採用しないと逆に住民に説明できない。
- ・在任特例によって、合併協議どおり新市において事務事業が行われていくのか確認する必要がある。
- ・他の協議会の例を見ると、在任特例によって同様の議員数となっているところもある。リコール等の事例は極端なマンモス議会など特殊な例である。
- ・在任特例を採用しても、現状や定数特例と比較すれば経費節減になっている。
- ・最終的には30人になるというのは共通認識としてあるが、激変緩和をどうするかが問題である。
- ・住民の理解を得るためにも、公開の場で協議してもらう方が良い。

□上記の意見交換を踏まえ

委員から協議会の場で議論すべきとの意見が出され、小委員会としては、これ以上議論しても進展がないと判断されたため、「在任特例」と「特例なし」の両論併記として協議会に報告し、協議会において協議を行うこととした。

□第8回合併協議会への小委員会報告について

本日の第8回小委員会の第8回合併協議会への協議経過報告については、事務局でとりまとめの上、報告文案については正副委員長に一任することを確認した。

平成16年10月22日

議会の議員の定数等に関する小委員会
委員長 大高正人